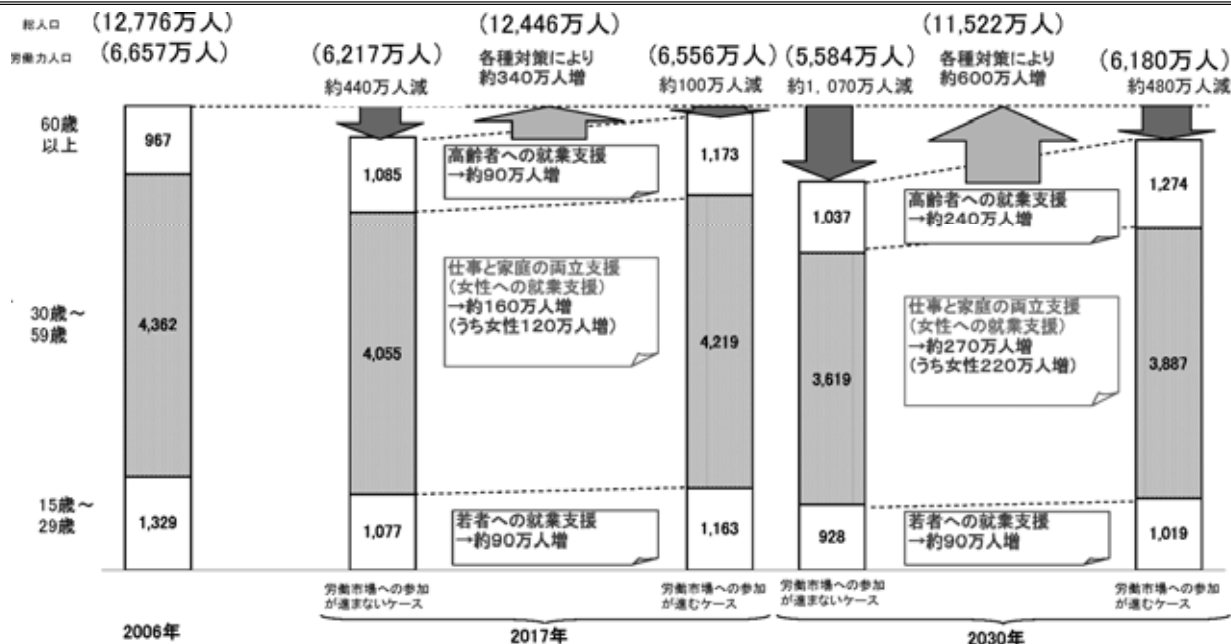


○労働力人口の見通し（厚生労働省推計）

厚生労働省の推計では、高齢者、女性、若者の労働市場への参加が進むと仮定した場合においても、2006年に比して2015年、2030年の労働力人口は減少。このため、就業者の能力向上とともに、高齢者、女性、若者の就業支援に大学教育が積極的に参画することが期待される。



(注) ・総人口については、2006年は総務省統計局「人口推計」、2017年、2030年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2006年12月推計）による。労働力人口については、2006年は総務省統計局「労働力調査」、2017年、2030年はJILPT「2007年度需給推計研究会」における推計結果をもとに、雇用政策研究会において検討したもの。
 ・「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じるにより、より多くの者が働くことが可能となったと仮定したケース
 (出典) 「すべての人々が能力を發揮し、安心して働き、安定した生活ができる社会の実現 ～本格的な人口減少への対応～」(平成19年12月 厚生労働所雇用政策研究会)

○履修証明制度の概要

平成19年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の位置づけを明確化。これにより、各大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校）における社会人等の多様なニーズに応じた体系的な教育、学習機会の提供を促進。

【制度の概要】 (具体的な要件は学校教育法施行規則で規定)

大学等が以下の要件を満たす履修証明プログラムを提供した場合、学校教育法に基く修了の事実を証する証明書を発行できる。

- 対象者：当該大学の学生以外の者
- 内容：大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期間：目的・内容に応じ、総時間数120時間以上で各大学等が設定

(注：学位プログラムとは異なり、単位や学位が授与されるものではない。)

【履修証明書の様式例】

○○大学(長) 印	平成 年 月 日	履修証明書 年 氏 月 日生 日 名
--	-------------------	---

プログラムの概要(注)
 本プログラムは、主として○○である者を対象として、○○のような人材(能力)を養成することを目的とし、(○○と連携して)○○、○○、○○等を内容としたカリキュラムを提供するものである。

学校教育法第百五条の規定に基づき、本学所定の○○プログラム(計○○時間)を修めたことをここに証する。

【関係規定】

学校教育法

第105条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

○履修証明プログラムの活用状況

社会人等の学修の機会として、平成19年12月に創設された履修証明制度は、学位プログラムと比較して短時間の学修を評価できる点を生かした一層の活用が期待されており、平成20年度には、既に39大学で48プログラムが実施されている。

【履修証明プログラムの実施の状況】（文部科学省調べ。大学学部の状況を調査）

33プログラム実施（平成20年5月1日現在） → 39大学が48プログラム実施（平成20年度末現在）

○履修証明プログラムの例（目的別）：募集定員が50人以下のものが大半。地域の産業創出や雇用創出を目的とするものもみられる。

- ・**就業者に対する専門的知識・技能の獲得、向上**
 林業生産専門技術の獲得・向上(国立大学)
 看護師の感染管理に関する知識・技能の獲得(私立大学)
 製造業の製品管理プロセスの知識・技術の獲得・向上(公立大学)
- ・**就業者に対する業務の高度化・現代化に伴う知識・技能の獲得**
 IT技術を活用した地域の食農産業振興を担う人材育成(国立大学)
 国際ビジネス法務に関する知識・技能の修得(私立大学)
- ・**企業経営の中核を担う職能開発**
 農業者の経営能力向上(国立大学)
 中小企業の中核的人材能力向上(国立大学)
 看護職の管理能力向上(私立大学)
- ・**若年無業者・早期離職者の就業支援**
 新卒無業者を対象とした就業支援(私立大学)
- ・**職業資格を有する休職・退職者の復職支援**
 看護職者の復職支援(国立大学)
- ・**就業経験のない職業資格保有者の就業支援**
 助産師資格保有者向け就業支援(国立大学)
 教員資格保有者向け即戦力教育(国立大学)
- ・**定年退職者、主婦等の社会的起業の支援**
 コミュニティ・ビジネス参画支援(私立大学)
- ・**定年退職者の生活の一部としての学修機会の提供**
 50歳以上を対象とした質の高い教養教育と多面的な学びの場の提供(私立大学)

○諸外国の学修成果・職業能力の認証・評価制度

諸外国では、雇用の流動化や若年・中高年無業者の増加等を背景として、職業資格や教育の認証・評価制度を創設。

【諸外国の学修の認証制度】

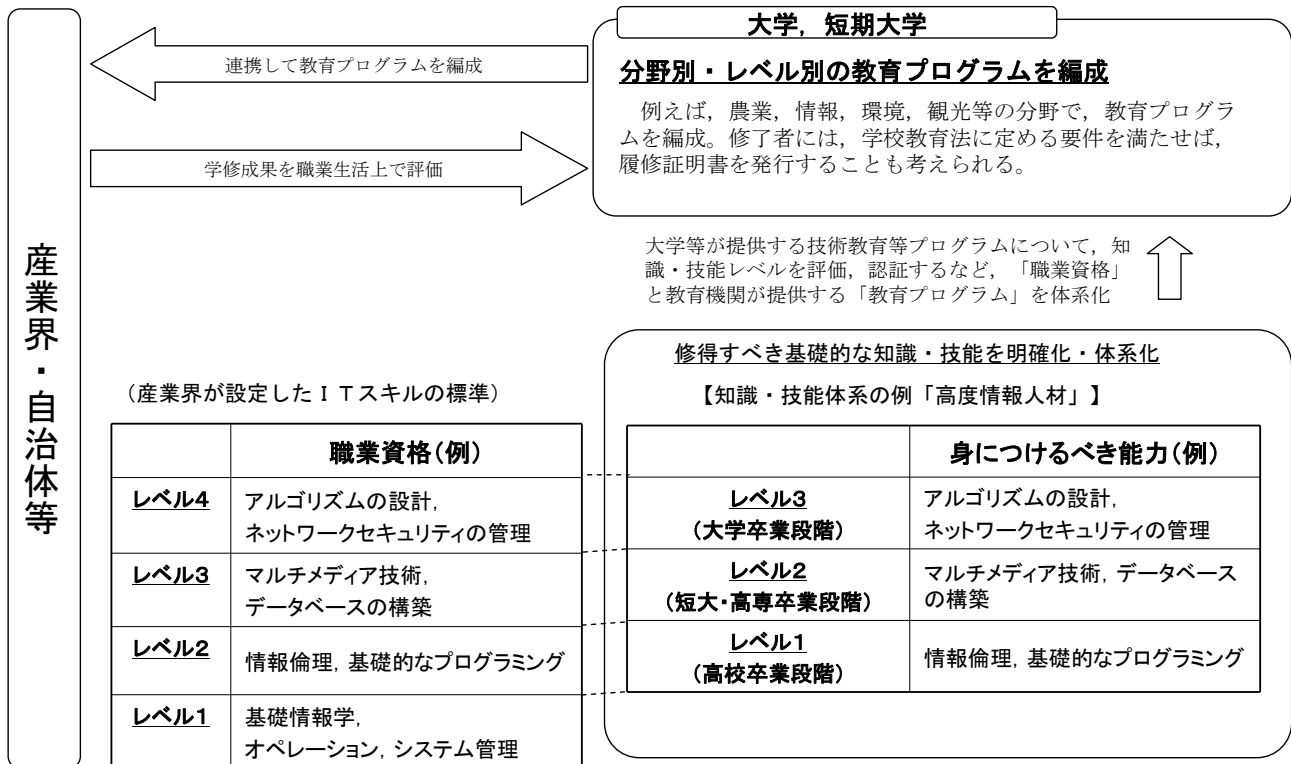
（英国は、学位や職業に関する資格を通じた枠組を設定）

	米 国	英 国	オーストラリア	韓 国
制 度	National Skill Standard (全国職業技能スタンダード)	National Qualifications Framework (全国資格枠組)	National Qualification Framework (全国統一資格基準)	Credit Bank System (学点銀行制)
概 要	職業技能スタンダードの開発及び利用を自主的パートナーシップ（雇用主団体、組合労働者、政府、従業員団体、教育訓練機関等から成る産業連合）が資格を設定。各教育機関等多様な主体が認証。	一般教育と職業資格を結合した総合的資格制度。）政府が資格授与団体、標準設定団体の質を保証。認証は民間の業界団体が実施。	分野およびレベル（約18,000の基準）からなる全国統一資格基準。	評価認定を受けた教育課程を履修した者などに、学点認定を通して学歴認定と学位取得の機会を提供する制度。

レ ベ ル	全国資格枠組み	高等教育資格枠組み
	初等教育・職業訓練（例）	高等教育（例）
8	・スペシャリスト	・博士
7	・通訳（レベル7）	・修士
6	・経営（ジャブ/IMA）	・学士
5	・3Dアライン（レベル5）	・ディプロマ
4	・就学前幼児指導（レベル4）	・サーティフィケート
3	・航空工学（レベル3） ・人字人字資格（ALレベル）	
2	・美容師（レベル2） ・農業生産（レベル2） ・義務教育終了試験上位（GCSEのA*～C）	
1	・自動車工学（レベル1） ・パン職人（レベル1） ・義務教育終了試験上位（GCSEのD～F）	
初級	・成人識字リソニフィケート（初級）	

○技術教育等の学修成果の評価を促進する仕組み（検討イメージ例）

諸外国の職業資格や教育の認証・評価制度を踏まえ、我が国における知識・技能を評価する仕組みを検討することも課題。



○大学を活用した人材育成・コミュニティ形成の例

分野	大学名	テーマ	主な取組内容	連携機関	ポイント
農業	酪農学園大学 北海道大学農学部 帯広畜産大学	食の安全・安心を担う人材育成と地元農業への貢献	農学分野の複数大学がJAや地元農家と連携し、学生の農業実習を実施、大学からJA等に対してコンサル	JA, 富良野市, 余市町, 浜中町, 北海道立農業試験場など	特任教員(元北海道立農業試験場職員)が大学と地域を繋ぐ
IT	会津大学	実践的なIT教育を通じて起業家精神の育成	地元ベンチャー企業と連携し、座学と演習を体系的に組み合わせ、学生の課題解決能力を高める	会津市商工部, 地域のベンチャー企業など	地元企業人による実践講義・指導, ベンチャー見学・インターンシップ
生涯学習	富山大学	富山e大学として、社会人等が学ぶ機会を提供	富山インターネット市民塾の中で大学の教育資源を活用したeラーニング講座を開講し、市民等に広く提供	富山県, NPO法人など	大学の得意分野で教材のデジタル化, eラーニング講座を展開
安全安心	神戸学院大学 神戸女子大学 兵庫医療大学 神戸女子短期大学	被災地の使命である安全・安心教育, 地域コミュニティ形成	大学と自治体が密接に連携し、地域住民向けの公開講座(介護支援など)を実施、学生が街に出て実習するなど地域活性化へも貢献	神戸市, 神戸市商工会議所, 水上消防署など	特任教員(元神戸市助役)による講義・コーディネート
再就職	広島修道大学	再就職を目指す若者の学び直しプログラム	離職者・フリーターの再就職をバックアップするキャリアプログラムを実施	広島県商工労働局, 広島商工会議所など	産業界が地元ニーズを集約・就職支援をサポート
医療	静岡県立大学短期大学部	小児医療を支えるコメディカル人材の養成	潜在保育士・看護師に、ホスピタル・プレイ・セラピスト(HPS)の技術を教授し、「子どもの福祉」の観点からコメディカルスタッフを養成	英国HPS関連団体, NPO法人, 県内病院など	NPO法人関係者を講師として招聘 病院現場との連携

○大学コンソーシアムによる社会人への学習機会の提供例

コンソーシアム形式で大学間が連携することにより、大学等の現状の人的・物的資源で、多様で高度な社会人等の学習ニーズに応えている。

○大学コンソーシアム京都における「京(みやこ)カレッジ」の取組

【大学コンソーシアム京都】

京都地域50大学・短期大学、京都市、及び域内の経済団体等で構成する財団法人。大学、地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための調査研究、単位互換事業、インターンシップ、学生交流事業、社会人教育事業等を実施。

【京カレッジ】

京都市等と協働して、社会人の生涯学習ニーズの高度化に対応する大学レベルの高度な学習機会を提供。

特徴：①多様な履修目的に対応するため、履修形態を「4つの柱」に分類。

②開催場所として、各大学のほか、京都市が設置する「キャンパスプラザ京都」（大学相互間及び大学と産業界、地域社会等との連携・交流促進施設）を活用。

「4つの柱」

1. 単位取得が可能で高度な学びを得られる「大学講義」
2. 手軽に広く教養を身につける「市民教養講座」
3. 資格取得試験対策のための「キャリアアップ講座」
4. 産学官地域連携によるフィールドワーク型実習を行う「京都力養成コース」

	受講形態	単位取得	出願資格	開講場所	
1. 大学講義	科目等履修生	可能	大学入学資格が必要	各大学キャンパス または キャンパスプラザ 京都	
	聴講生	不可能			
2. 市民教養講座	特別受講生	不可能			特になし
3. キャリアアップ講座		不可能			
4. 京都力養成コース		不可能 (修了証発行)			

開設科目、受講者数等

○ 平成21年度開設科目数 448科目
(大学開講科目の活用や、地域密着型の科目設定が多い。)

- 例「京都学～歴史編～」(花園大学)
 「京都起業家実践講座」(京都学園大学)
 「地域活性化システム論」(京都橘大学)
 「キャリア形成概論」(立命館大学)
 「京エコロジー概論」(龍谷大学)
 「現代社会と法(交通問題)」(京都産業大学)
 「実践エンバーサルドザイン」(京都工芸繊維大学)
 「食をとりまく環境」(同志社大学)
 「京を守る 生命を守る」(佛教大学)

○ 平成21年度受講者数 928人(実数)

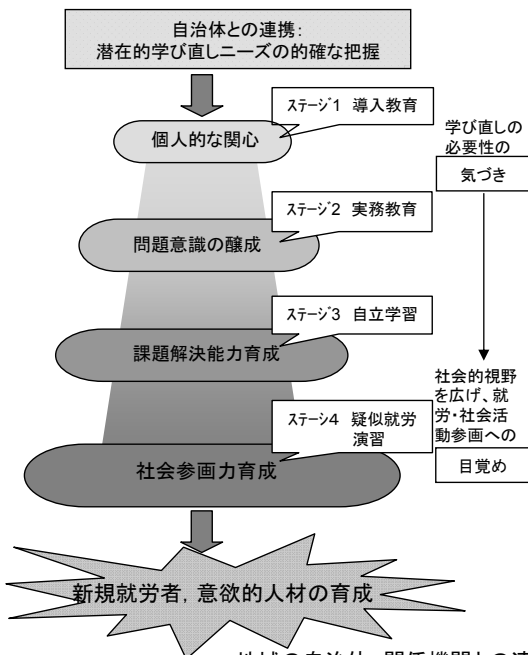
○ 単位累積による学士の学位取得
 短期大学・高等専門学校卒業者および大学に2年以上在籍し、62単位以上取得しているといった基礎資格を有している場合、京カレッジで取得した単位とあわせて、「大学評価・学位授与機構」に申請すれば、学士の学位を取得することができる。

○地域の潜在的需要を顕在化させる大学教育の取組例

大学等の教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する実践的教育への取組の中には、大学が地域の自治体、関係機関との連携により、地域の潜在的需要を的確に把握し、住民の学習意欲や就業・社会活動参画意欲を喚起する教育プログラムを実施する例もみられる。

○明治大学の取組：「広域連携による地方活性化のための潜在的な社会参加ニーズ対応就労促進プログラム」

【事業目的と教育プログラムの構成】



【各プロジェクトの概要】

プロジェクト名	地域産業の新事業創造人材育成	伝統技術指導人材育成	外国人向け観光ガイド育成	主婦による地域ブランド開発	歴史遺産ボランティア育成	
連携先	長野県飯田市 飯田市地域産業センター	群馬県嬭恋村 JA嬭恋	和歌山県新宮市 地元英会話教室 地元ガイドの会 等	鳥取県 鳥取大学	長野県長和町	
対象者	研修の必要性に気づいていない地域産業従事者	技術が継承されず衰退が懸念される伝統産業従事者	定年退職後、地域での就労を考へる高齢者	社会参加が少なく、社会参加のきっかけのない主婦	人的交流の少ない高齢者	
教育プログラム	ステージ1	地域ブランドの認識、マーケティング論、経営戦略企画	地域の特性の発見	熊野地域の文化と歴史、ガイドの英会話基本、ガイドの知識と心得等	鳥取の歴史、経済、食の学習	地域の歴史遺産、自然遺産の学習(黒曜石、中山道)
	ステージ2	先進事例研究、事業企画	地域ブランドの構築(グループ学習)	ホスピタリティ、異文化コミュニケーションの基本	いんしゅう鹿野町、多摩ニュータウンの事例研究	塩尻市、太田市の地域貢献事例の研究
	ステージ3	マーケティングの実践的学習、ベンチャービジネスの研究	地産地消農業等の事例研究	ガイドの英会話の実践学習	朗読の実践学習、児童心理、コミュニケーション技法等	収集展示法、教育方法、黒曜石の特性の実践学習(博物館、フィールドワーク)
	ステージ4	グループワークによる事業企画の洗練化、発表資料作成	伝統農法による高原野菜栽培技術の教科書作成、都市部居住者向け農業体験事業の企画	英語観光マップ作成ガイド模擬体験	『わたしの一歩が地域を変える』企画書作成	博物館見学実習、ガイドブック・ガイドマップの作成
成果(修了者の活動等)	NPO法人F・O・Pを設立。若者を呼び込む活動、環境保全活動等を実施。	NPO好きです。嬭恋を設立。都市部住民向け「嬭恋満喫ツアー」を実施。	作成した英語観光マップの活用 NPO法人Mi・Kumanoに入会し、ガイドとして活躍 等	NPOとつくりぐらな倶楽部を設立。子育て支援、地元食材普及事業等を実施。地域貢献グループの結成、活動実施等。	今後、博物館ボランティア、観光ガイド等として活躍。	

○通学制と通信制の授業方法

様々な授業方法が法令上規定されており、課程及び学修形態に応じて、実施する授業方法が異なる。

【大学の授業方法】

大学設置基準等により、以下の通り規定。

（通学制の場合）

- ・面接授業：講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う授業
- ・メディアを利用して行う授業：多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で行う授業

（通信制の場合）

- ・面接授業
- ・メディアを利用して行う授業
- ・印刷教材による授業：印刷教材その他これに準ずる教材に送付若しくは指定し、主としてこれにより学修させる授業
- ・放送授業：放送その他これに準ずる者の視聴により学修させる授業

【課程別の授業方法】

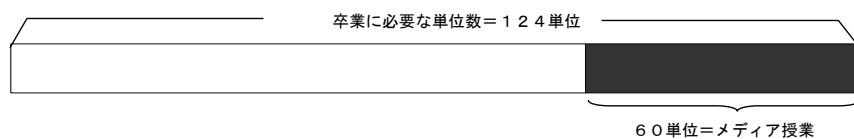
大学の学士課程、大学院の修士課程・博士課程・専門職学位課程のそれぞれにより実施可能な授業方法が異なる。

学部	通学制	面接授業・メディアを利用して行う授業
	通信制	面接授業・メディアを利用して行う授業・印刷授業・放送授業
大学院 修士課程 博士課程	通学制	面接授業・メディアを利用して行う授業
	通信制	面接授業・メディアを利用して行う授業・印刷授業・放送授業
大学院 専門職学位課程	通学制	面接授業・メディアを利用して行う授業 〔特に、専門職大学院では、その目的を達成しうる実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ適切に配慮することが必要〕
	通信制	面接授業・メディアを利用して行う授業

○通学制・通信制における「メディアを利用して行う授業」の取扱い

1. 学部（通学制の場合）

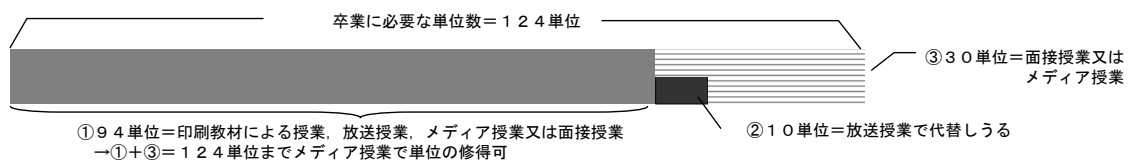
メディアを利用した授業が可能。卒業に必要な単位数のうち60単位までをメディアを利用した授業により修得しうる。



2. 学部（通信制の場合）

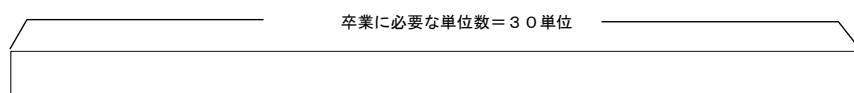
卒業に必要な単位数のうち、30単位以上は面接授業又はメディアを利用した授業にすることが必要。

残り最大94単位分は、印刷教材による授業、放送授業、メディア授業又は面接授業のいずれの方法でも可。



3. 大学院（通学制・通信制）

修士課程・博士課程・専門職学位課程のいずれにおいても、メディアを利用した授業による単位取得に限定はない。



○社会人を対象に多様なメディアを通じた授業を行う通学制課程例

新潟大学大学院 技術経営研究科（専門職学位課程）

対 象： 勤務の都合上やむを得ず授業に出席できない社会人学生

科 目 数： 研究科全50科目中12科目（講義科目22単位）

授業方法： 面接授業が主で、インターネットを利用した授業（講義時間と同時刻に遠隔地から参加できる「リアルタイム受講」と、講義終了後に講義内容を視聴できる「オンデマンド受講」の2種類）による受講も可能。

リアルタイム受講の場合は、質問や討議への参加が可能。オンデマンド受講の場合の質問対応は、メールやレポートを通して行う。

受講上の制限：①学習効果から考え、インターネットを利用した授業による受講回数は科目の特性を考慮し、各科目の担当教員が上限値を定める（講義15回中5回程度までが望ましい）。学生の受講回数が、その上限値を超える場合の単位の修得については教授会での承認が必要。

②受講した学生は、その講義のコマ毎に担当教員にレポートを提出する。

受講条件：①インターネットを利用した授業を受講する場合は、原則として前日までに担当教員に連絡する。

②受講学生の機器（パソコン、Web接続環境、必要に応じマイク・カメラ、等）は受講学生の自己負担で準備する。

早稲田大学大学院 人間科学研究科（修士課程）

対 象： 人間科学研究科の大学院生すべて

科 目 数： 研究科全113科目中14科目（講義科目28単位）

授業方法： 面接授業、又は、インターネットを利用した授業（講義内容をいつでも視聴できるICTを利用したオンデマンド方式）のいずれかの方法を学生が選択。

インターネットを利用した授業は基本的に1週間単位で進行し、インターネットで動画配信される授業を受講し、小テストやレポートの提出もインターネット上の学習システムにて行う。

電子掲示板で、教員に質問することができ、すみやかに回答が届く。その他、電子掲示板では、学生どうしの議論も行われており、交流を深めることが可能。なお、研究指導は対面により行う。

受講条件：インターネットへの接続設定等の機器やソフトウェア等の必要な設定を受講者各自で行う。

○社会人学生の受入りに係る税制上の優遇措置について他国との比較

（個人に対する税制優遇措置の比較）

	控除対象となる者の範囲	控除方式	所得制限	控除額
勤労学生控除 （日本）	本人	所得控除	年収130万円以下 （給与所得を得ている者）	勤労学生本人に、27万円分を所得控除
Hope税額控除 （アメリカ）	本人もしくはその配偶者、又は 税申告控除申請をする扶養者	税額控除	修正調整所得が5.8万ドル（夫婦合算 申告の場合は11.6万ドル）未満の者	学生一人当たりの教育費に 応じて、最大1800ドルを税 額控除
生涯学習税額控除 （アメリカ）	本人もしくはその配偶者、又は 税申告控除申請をする扶養者	税額控除	修正調整所得が5.8万ドル（夫婦合算 申告は11.6万ドル）未満の者	納税者一人当たりの教育費 に応じて、最大2000ドルを 税額控除

（企業に対する税制優遇措置の比較）

	控除対象となる者の範囲	控除方式	控除の仕組み
人材投資促進税制 （日本）	青色申告法人のうち、労務費に占める 教育訓練費の割合が0.15%以上 である中小企業者等	税額控除	教育訓練費の8~12%を法人税額から控除。
研究及び人材開発費 に対する税額控除（ 韓国）	韓国国内法人等	税額控除	・中小企業の場合：次のいずれか一つが適用 ①人材開発費が過去4年間の平均を上回る場合、超過分の50%を法人税から控除 ②人材開発費の15%を法人税から控除 ・中小企業以外の企業の場合：次の金額の合計額が適用。 ①中小企業等への委託人材開発費が過去4年間の平均を上回る場合、 超過分の50%を法人税から控除 ②人材開発費のうち、①以外の人材開発費が過去4年間の平均を上回 る場合、超過分の40%を法人税から控除
促進産業昇級条例 （台湾）	農業、工業、サービス業等を行い、 特定の投資目的に対する研究開発ま たは人材育成に投資した企業	税額控除	①教育訓練費の30%を法人税額から控除 ②教育訓練費用が、過去2年にかかった教育訓練費用の平均を上回っ た場合、超過部分の50%を控除。

○日本学生支援機構の奨学金事業

社会人が大学学部や大学院に入学した場合においても、学生としての身分を有することにより、採用選考等の一定の基準を満たせば、奨学金の貸与を受けることが可能。

【例：大学院の場合】

(申込基準)

種類	区分	学力 (1年次に在学する者)	本人及び配偶者の年収・所得の上限額(目安)
第一種奨学金(無利子)	大学院修士課程	大学・大学院の成績が特に優れている者	541万円以下
	大学院博士課程		614万円以下
第二種奨学金(有利子) ※ 卒業後3%を上限とする 利息付	大学院修士課程	①大学・大学院の成績が優れている者 ②学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	595万円以下
	大学院博士課程		798万円以下

【貸与月額】

①無利子奨学金

区分	貸与月額
大学院修士課程	50,000円, 88,000円から選択
大学院博士課程	80,000円, 122,000円から選択

②有利子奨学金

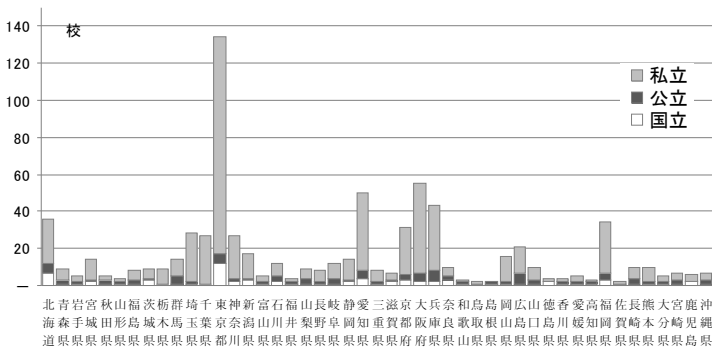
区分	貸与月額
大学院修士課程	50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円から選択
大学院博士課程	

法科大学院では、15万円を選択した場合に限り、4万円又は7万円の増額可。

○地域における大学間の連携の取組

都道府県別の分布を見ると大学は都市部に集中しているが、総数としては、私立大学の約6割が地方にある。その中で、国公立大学が連携する取組も見られる。

【都道府県別の大学数】



【私立大学の所在地】

	私立大学数	
	実数(校)	割合(%)
地方	353	61.7
都市	219	38.3
計	572	100.0

- ・都市： 政令指定都市、東京23区
- ・地方： 上記以外

【取組の例】

北海道：食の安全・安心を担う人材育成と地元農業への貢献

国立大学と私立大学が連携

(連携主体)

北海道大学農学部、帯広畜産大学、酪農学園大学

(取組内容)

- 農学分野の複数大学がJAや地元農家と連携し、学生の農業実習を実施。
- 大学からJA等に対してコンサルティングを行う。

(連携機関)

JA、富良野市、余市町、浜中町、北海道立農業試験場等



東北：大学コンソーシアムあきた 大学・短大・高専・職業能力開発校が連携

(連携主体)

秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、ノースアジア大学、秋田看護福祉大学、秋田公立美術工芸短期大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、日本赤十字秋田短期大学、聖園学園短期大学、秋田工業高等専門学校、放送大学秋田学習センター、日本赤十字秋田看護大学、秋田職業能力開発短期大学校、

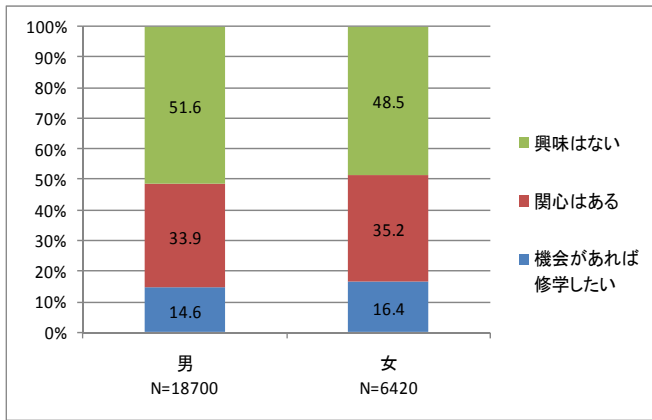
(取組内容)

- 大学間連携の推進
 - ・単位互換協定の運営等
- 地域貢献活動の推進
 - ・高大連携授業の実施
 - ・地域貢献活動の広報

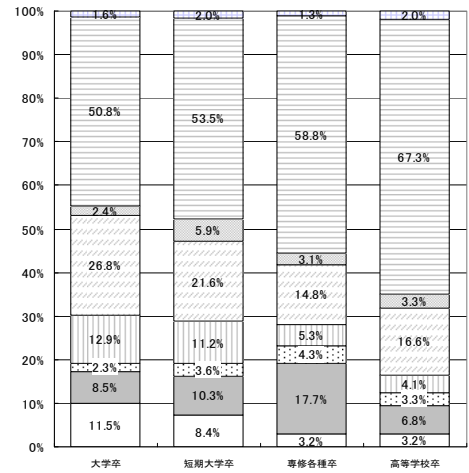
○社会人の大学での学修ニーズ

大学を卒業した就業者のうち、「機会があれば、修士課程に学修したい」と考える者は15%であり、これに「関心はある」とする者を含めると、49%に達する。
 また、就業している者のうち、大学を活用したことのある者は、大学卒で11.5%、短期大学卒で8.4%、専修学校等卒で3.2%、高等学校卒で3.2%となっている。

○社会人の大学院修士課程への潜在需要



○社会人の教育機関の活用



(出典) 東京大学 大学経営・政策研究センター(CRUMP)「職業人と大学教育」調査
 調査実施時期: 2009年7月~9月
 調査対象: 30人以上1,000人以下の民営事業所を対象

(注)
 ・「大学で学習」は、①大学・大学院の公開講座で学習、②大学の学部在籍、③社会人大学院やビジネススクールを活用、への回答者の割合を合計したもの。

(出典) リクルートワークス研究所「ワーキングパーソン調査2008」
 2008年に首都圏50km(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県)で、正規社員・正規職員、契約社員・嘱託、派遣、パート・アルバイト、業務委託として2008年7月最終週に1日でも就業している18~59歳の男女(学生除く)6,500名を対象に調査

0

○日本の高等教育機関における社会人入学者の割合(平成18年)

		通学	通信	通学+通信
学部	比率	0.4%	70.3%	2.0%
	社会人入学者 入学者総数	$\frac{2,440}{603,054}$	$\frac{9,773}{13,896}$	$\frac{12,213}{616,950}$
大学院	比率	16.3%	90.4%	17.2%
	社会人入学者 入学者総数	$\frac{16,960}{103,881}$	$\frac{1,116}{1,235}$	$\frac{18,076}{105,116}$
学部 + 大学院	比率	2.7%	72.0%	4.2%
	社会人入学者 入学者総数	$\frac{19,400}{706,935}$	$\frac{10,889}{15,131}$	$\frac{30,289}{722,066}$

出典:
 「平成18年度学校基本調査報告書」
 ただし、学部へ通学する社会人入学者数については、「平成18年度国公立大学入学者選抜実施状況」調査において、各大学から「社会人特別選抜入学者数」として回答があった者の合計である。

また、通信制の社会人入学者数は、平成18年度の通信制学生のうち「無職」以外の者の割合を用いて試算している。